

新年のごあいさつ

一般社団法人 多治見法人会 会長 **館林 慶二**



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様にはつつがなく新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素は、多治見法人会の活動に対し格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、当法人会では定時総会での講演会、税を考える週間での『神奈月』税金クイズとものまねライブ等、徐々にコロナ禍以前のような活動を行う事ができました。国内各地でも、行動制限が緩和され、イベントが再開されております。

全法連では4月に女性フォーラムが静岡ツインメッセで、10月に全国大会が千葉の幕張メッセで行われ、11月には青年の集いが沖縄アリーナで約2,300名の会員を集め盛大に行われました。

当法人会でも、昨年11月11日から17日までの「税を考える週間」に、駅前やスーパー入り口、イベント会場で多治見税務署幹部のご協力を賜り、税の広報活動を実施しました。さらに、多治見・土岐・瑞浪・可児市及び御嵩町に、令和5年度税制改正に関する提言活動を行いました。

部会では、青年部会が模擬面接を土岐商業高校と土岐紅陵高校で、租税教室を各市小学校4校、及び土岐紅陵高校で行い、女性部会は小学校2校で実施しました。高校生に対する租税教室の取り組みは、今年11月開催の全国青年の集い山形大会で発表されます。

また当法人会では今年2月、県下運営研究会で「会員増強」をテーマに、1年間取組んだ成果を発表いたします。

今後も引き続き財政基盤強化につながる「会員増強」と「福利厚生制度の充実」に努めると共に、社会貢献活動に邁進する所存ですので一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様にとって良き年となりますこと、併せて会員企業の益々のご繁栄を祈念し、新年のごあいさついたします。

年頭のごあいさつ

多治見税務署 署長 **齊藤 達也**



令和5年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人多治見法人会の会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって、希望に満ちた一年になりますことを祈念いたします。

さて、昨年を振り返りますと、貴法人会は、税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすべく、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、3年ぶりの開催となった「税を考える週間事業イベント」では、『神奈月』税金クイズとものまねライブという、新たな企画にも挑戦されました。その内容は、地元愛にあふれる神奈月さんの圧巻のパフォーマンスで、会場全体を笑いの渦に巻き込みながら、税について考える場面も併せ持つ素晴らしいものでありました。時代の変化に試行錯誤しながらも、常に会員企業や地域の方々を思い活動される、館林会長をはじめ役員の皆様及び会員の皆様の姿は、税務に携わる私どもにとりましても大変心強いものであり、厚く感謝申し上げます。

また、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が、いよいよ本年10月から開始されます。引き続き、より多くの事業者の皆様へ制度の内容を十分理解していただき、開始に向けた準備が円滑に進められるよう、取り組んでまいります。

貴法人会の皆様におかれましては、これまでも登録申請書の早期提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、皆様の御理解のもと連携を図りたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が一般社団法人多治見法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。